続いて、参議院議長は、次のとおり式辞を述べた。

本日、ここに、安倍内閣総理大臣、寺田最高裁判所長官、並びに、衆参両院の多数の国会議員、そのほか多くの関係各位の御列席をいただき、日本国憲法施行七十周年記念式が挙行されますことは、大変喜ばしく、皆様方に心より感謝申し上げます。

戦禍の跡が色濃く残る昭和二十二年五月、日本国憲法は施行されました。明日を生きることも困難な状況の中で、祖国再建に臨む新しい国の礎が広く内外に示されたのであります。以来、我が国は日本国憲法に謳われた崇高な理念に導かれ、多くの諸課題に対峙してまいりました。

国民主権・平和主義・基本的人権の尊重を標榜する新たな憲法の下で、先人が世界の恒久平和と豊かな国民生活実現のため力を尽くしてこられたように、私たちもまた、希望にあふれる未来を、次の世代へ確かに引き継いでいくために努力していかなければなりません。これからも、参議院は時代の要請に応えながら、国権の最高機関たる使命を果たしていくため、なお一層精進してまいります。

結びに、我が国国民が日本国憲法とともに歩んできた七十年に及ぶ長い道のりに思いを致し、その重ねてこられた御労苦に深甚なる敬意と感謝の意を表しますとともに、今日のこの佳き日が、私たちの憲法に対する理解を更に深める契機となりますことを念願いたしまして、私の式辞といたします。

続いて、内閣総理大臣は、次のとおり祝辞を述べた。

本日ここに、日本国憲法施行七十周年記念式が挙行されるにあたり、内閣総理大臣として、一言、お祝いの言葉を申し述べます。

終戦後まもなく、日本国憲法が施行され、七十年の歳月が流れました。この間、我が国は、この憲法の下で、戦後の廃墟と窮乏の中から、敢然と立ち上がり、先人たちのたゆまぬ努力により、平和で豊かな国を創り上げ、世界の平和と繁栄に、たゆまぬ貢献を重ねてまいりました。私たちは、この歩みに、静かな誇りを抱きながら、次の七十年に向かおうとしています。改めて、先人たちのご労苦に、感謝を申し上げるとともに、国会が、国権の最高機関として、憲政の確立と発展にご尽力されてきたことに、敬意を表したいと存じます。

この七十年間で国内外の状況、情勢は大きく変化しました。急速な少子高齢化と人口減少社会の到来、バブル崩壊後二十年近く続いたデフレによる経済の停滞、冷戦の終焉と北朝鮮による核・ミサイル開発を始め我が国を取り巻く安全保障環境の悪化。今を生きる私たちも、先人に倣い、こうした困難な課題に真正面から立ち向かい、未来への責任を果たさなければなりません。誰もが生きがいを持って、その能力を存分に発揮できる社会、国民が安心して暮らせる、豊かで平和な社会をつくり上げていく。節目の年にあたり、この決意を新たにしております。

憲法は、国の未来そして理想の姿を語るものです。今を生きる私たちには、時代の節目にあって、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義という日本国憲法の基本原則の普遍的価値を深く心に刻みながら、新しい時代の理想の姿を描いていくことが求められている、それが時代の要請なのではないかと思います。そうした精神が、日本の未来を切り拓いていくことにつながっていくものと考えます。

本日の式典が、国民一人一人が、日本国憲法の基本原則の普遍的価値、そして、我が国の未来に思いをいたす機会となることを期待するとともに、国会が国権の最高機関として、憲政の更なる発展に尽くされることを切に願い、私の祝辞といたします。

続いて、最高裁判所長官は、次のとおり祝辞を述べた。

日本国憲法施行七十周年を記念して催されるこの式典において、祝辞を申し述べる機会を与えられたことを光栄に存じます。七十周年に当たり、施行から今日までの歩みを振り返り、将来の更なる発展に思いを致すことは、誠に意義深く、慶賀に堪えません。

日本国憲法の下、我が国が、国民の英知を結集することにより、今日の平和で豊かな社会を築き上げ、国際社会においても枢要な一員としての地位を獲得するに至ったことには、誠に感慨深いものがあります。

しかし、今日の社会は、経済の構造的な変化、家族の在り方や人々の価値観の多様化に加え、情報通信技術の急速な発展などにより、大きな変革の時期にあります。

裁判所は、日本国憲法の下で、法の支配の担い手として、法律上の紛争の適正かつ迅速な解決に力を尽くす中で社会の枠組みの形成に寄与してまいりましたが、この変革期に当たり、司法に求められる水準がますます高まっていることを感ぜずにはおれません。この機会に、あらためて国民から負託された職責の重さに思いを致し、今後とも社会を支える基盤の一翼を担う者として、その使命の達成に力を尽くす決意を新たにするものであります。

ここに、全国民の代表者たる皆様と日本国憲法施行七十周年をお祝いするとともに、日本国憲法の目指す理想に向かって、我が国の更なる発展を祈念し、私の祝辞といたします。

衆議院

質問書提出

四月二十六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

森友学園に係る行政文書の保存に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

クレジットカードで現行紙幣を購入することに関する質問主意書（初鹿明博提出）

参議院

質問主意書提出

四月二十六日議員から次の質問主意書が提出された。

精神保健福祉法改正案の改正趣旨に係る安倍総理の施政方針演説と塩崎厚労大臣の発言に関する質問主意書（足立信也提出）（第九〇号）

関東大震災時に起こった朝鮮人、中国人等虐殺事件への日本政府の関与に関する質問主意書（有田芳生提出）（第九一号）

叙位・叙勲

○叙位

従四位に叙する　關　正男

正五位に叙する　嵐　宇佐

勝木　堅次　栗原　勇介

松原　倉敏　山内　崇裕

従五位に叙する（各通）

池田　利男　江原　恆　恒松　和夫

篠永　務　間庭　活哉　山下　賢一　栗原　正雄

正六位に叙する（各通）

正八位　相澤　晴男

梅村　俊男　太田　義男　池田　勉

金子徳三郎　木下　秀　小澤　禄郎

竹谷　晃　田中　祐敬　高木　宏

中田　幸　新野　和幸　千葉　伍郎

正八位　日比野正治

従六位に叙する（各通）

池上　基宏　伊藤幸二郎

岡野　高男　古林　満夫

（警視庁警部）　小林　義昭

高橋　信夫　梁瀬　利男

正七位に叙する（各通）

福田　淳己　横田　二彦

従七位に叙する（各通）（以上三月二十日）

植田　全朗　高橋征五郎　瀧澤　強一

富山　幹夫　横山　明弘

従五位に叙する（各通）

石賀　敬一　岩井　禮二

岡部　傳八　坪田喜三雄　大片冨士夫

中山長太郎　豊田　清

正六位に叙する（各通）

伊東　邦夫　遠藤　光雄

加藤　豊　黒木　義幸　岡　伸彦

近森布喜子　丹羽　克　高橋　清介

林　登　森永　惇一　野中　朝光

従六位に叙する（各通）　山川　孝一

内田　一由　神田　昭治

清水　吉雄　谷口　繁明

正七位に叙する（各通）

（堺市消防司令長）　北島　利則

従七位に叙する（各通）（以上三月二十一日）　乗上　悟一